

徳島県告示第三百三十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した

令和五年七月十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日
名称	所在地	名称	所在地	種類		
株式会社森介護事業所	板野郡藍住町矢上字原一九〇番地一	ここはあと介護サービス	板野郡藍住町矢上字原一九〇番地一	訪問介護		令和五年七月一日
株式会社S&T	徳島市大原町内開八四番地の七	なのはな訪問介護事業所	徳島市大原町内開八四番地の七	訪問介護		
ノヴィルタクシーサービス徳島東株式会社	徳島市沖浜東三丁目一五番地	ノヴィルタクシーサービス徳島東株式会社	徳島市津田海岸町一九八	同		
那賀町に陽はまた昇る株式会社	那賀郡那賀町仁宇字学原二二六番地三	デイサービスセンター・オレンジエクスプレス	阿南市羽ノ浦町古庄大坪原四二七	通所介護		
医療法人敬愛会	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂五番地	訪問看護ステーションこはる常三島	徳島市助任橋四丁目一三の三	訪問看護		

<p>セントケア四国株式会社</p>	<p>一 香川県高松市中新町一 番地</p>	<p>セントケア訪問看護ステーション吉野川</p>	<p>吉野川市川島町三ツ島字北新田四八二 玉水倉庫一階</p>	<p>同</p>	<p>同</p>
--------------------	------------------------	---------------------------	---------------------------------	----------	----------